

平成23年6月定例議会

# こんにちは No.31 魚沼市議会 です



**尾瀬自然教室** ～堀之内小学校5年生～  
(平成23年6月22～23日)

定例会・市長行政報告・補正予算	2ページ
議長・副議長あいさつ・議会構成	3ページ
議案賛否の状況	4ページ
常任・特別委員会報告	4～7ページ
一般質問	8～15ページ
市民の声・あとがき	16ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 本田 篤 副委員長 高野 甲子雄  
委員 渡辺 一美 関矢 孝夫 星野 武男 大屋 角政

## 6月定例会報告

平成23年第2回(6月)定例会は6月17日から7月4日までの18日間の会期で開催されました。今定例会に、市が50%以上出資している8つの法人の経営状況を含む10件の報告がありました。平成23年度一般会計補正予算(第2号)では、今冬の豪雪災害復旧費や東日本大震災対応など、同(第3号)では土地売却収入や文化会館関係訴訟弁護業務委託料などが提案され、審議の結果、可決しました。条例では、魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正を含む4条例が提案され、審議の結果、可決しました。その他では、土地の取得(業師運動広場用地)、財産(ロータリ除雪車)の取得3件、農業委員の推薦(2人)、監査委員の選任(2人)が提出され、審議の結果すべて可決しました。また、1件の請願を採択し、議員発議の意見書2件を可決しました。20・21日に行われた一般質問では、16人の議員が登壇し、東日本大震災に伴う原発災害に関連した質問が多くされました。最終日には議会の正副議長選挙が行われました。また、各常任委員会等の委員構成も変わり、正副委員長も新しく選任されました。詳しくは3ページの議会構成をご覧ください。

## 主な市長行政報告

### ●豪雪により折れた枝木の無料処理について

今年に限りエコプラント魚沼で無料処理をすることとし、5月6日から6月2日まで受け入れた。搬入件数は1,091件、総量で約89トンの搬入となった。

なお、薪ストーブ用の薪資源として37件、約6トンの搬出があり、残りの83トンは破碎・焼却処理を行い、全ての作業を終了した。

### ●守門幼稚園と守門保育園の一体化と園舎の整備について

「子育て支援業務中期計画(案)」で策定した守門幼稚園と保育園の一体化について、関係者への説明会を開催した。平成25年度をめどに、国が現在計画中のこども園として整備する方向性について、理解をいただいた。

(仮称)守門こども園の設置場所については、保育環境や保護者の利便性などを考慮した結果、現在と同じ位置に建てるのが最良との意見集約となり、旧上条小学校を仮園舎とし、現在の園舎を取り壊した上で工事を行いたいと考えている。

### ●井口小学校の改築について

6月13日に湯之谷地区の自治会長や学校・保育園の保護者の代表による「建設位置の選定委員会」が設立され、11月までに建設位置についての考え方をまとめ、市に報告することになっている。

### 6月17日報告分

### ●住民訴訟について

「小出郷文化会館音響設備入替工事」に関する住民訴訟が新潟地方裁判所に提訴され、6月23日に訴状送達があった。

### ●放射線測定器の購入について

保護者から学校・保育園などの測定希望があることや、柏崎刈羽原子力発電所の不測の事態への備えなど総合的に検討し、空間線量測定用を1台(約55万円)、表面汚染測定用を1台(約35万円)購入する予定である。

### ●市有地の売却について

旧小出郷クリーンセンター跡地について、北魚沼農業協同組合から『低温農業倉庫』の建設に向けた用地取得(総面積約2.5haの内、1ha程度)の打診があり、現在調整を進めている。

### ●守門診療所の診療体制について

7月から小千谷市魚沼市医師会の副会長で、上村医院院長の上村伯人先生から、当分の間、管理者をお引き受けいただくことになった。

### ●放射性物質の調査結果について

下水道汚泥中の放射性物質について、2カ所で調査を行った結果、放射性セシウムが1kg当たり、大湯浄化センターの乾燥汚泥で770ベクレル、並柳処理場の脱水汚泥で71ベクレル検出された。

これにより、震災後にストックされ、比較的数値の高かった大湯の乾燥汚泥については、国・県の指導に基づき、消費者への無料配布を一時中止した。

### 7月4日報告分

## 平成23年第2回定例会補正予算

単位:千円

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計補正予算(第2号)	23,742,000	156,900	23,898,900	・豪雪により被害にあった市道等の復旧工事費など
一般会計補正予算(第3号)	23,898,900	109,700	24,008,600	・市有地の売却に伴う用地測量等委託料 ・文化会館関係訴訟弁護業務委託料 ・公共施設整備等基金費

# 新しい議会構成決まる



## 議長あいさつ 佐藤 守

この度、不肖私が魚沼市議会の第5代議長に就任させていただきましたことは、誠に光栄に存じますと共に、その責任の重さに身の引き締まる思いであり、常に「初心を忘れず」に「誠心誠意」議長の職を務めて参る所存であります。

平成維新ともいわれた平成の大合併の下、平成16年11月1日に大きな期待を担って誕生した魚沼市は早くも6年8カ月余り経過し、合併後10年間の特例期間も余すところ僅か3年半弱となりました。また、3月11日に発生した東日本大震災により未曾有の災害に見舞われ、国難ともいわれる厳しい情勢下にあります。合併メリットを最大限活かし、山積する問題、課題を一つでも多く解決し、市の振興発展に寄与することが大切であり、市政を誤りなく次の世代に自信を持ってバトンタッチできる地域づくり、まちづくりが重要であると存じます。

行政と議会がともに力を合わせ、車の両輪の如く一体となって、ますます多様化する住民のニーズに応えて行かなければなりません。私も魚沼市の振興発展と住民福祉の向上を目指し、努力をして参る所存でありますので、市民の皆様のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。



## 副議長あいさつ 星 孝司

この度、市議会議員各位のご推挙によりまして、魚沼市議会の副議長に選ばれましたことは、このうえない光栄に存じます。同時に責任の重大さも痛感しております。

6カ町村の合併によってスタートした魚沼市は、多事多難ではございますが、市の発展のために、非才、微力ではありますが、議長を代理する職であることを念頭におきながら、議会が公正かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。

## 議会構成

◎ 委員長 ○ 副委員長 ※議長は委員会に所属しません。

委員会名		人数	委員		
常任委員会	総務文教委員会	8人	◎ 住安 孝夫	○ 星野 武男	遠藤 徳一
			佐藤 肇	大桃 聡	高野甲子雄
			榎本 春実	星 謙一	
	福祉環境委員会	7人	◎ 大塚フミ子	○ 大屋 角政	渡辺 一美
			関矢 孝夫	五十嵐昭夫	岡部 忠好
			星 孝司		
	産業建設委員会	7人	◎ 森山 英敏	○ 星 吉寛	佐藤 雅一
			下村 浩延	本田 篤	森島 守人
			浅井 守雄		
議会運営委員会	9人	◎ 森島 守人	○ 佐藤 雅一	関矢 孝夫	
		森山 英敏	住安 孝夫	大塚フミ子	
		岡部 忠好	大屋 角政	榎本 春実	
広報編集特別委員会	6人	◎ 本田 篤	○ 高野甲子雄	渡辺 一美	
		関矢 孝夫	星野 武男	大屋 角政	
地域医療対策調査特別委員会	11人	◎ 岡部 忠好	○ 佐藤 肇	星野 武男	
		高野甲子雄	下村 浩延	森山 英敏	
		五十嵐昭夫	住安 孝夫	大塚フミ子	
		浅井 守雄	星 孝司		
庁舎再編整備調査特別委員会	11人	◎ 関矢 孝夫	○ 大屋 角政	遠藤 徳一	
		渡辺 一美	大桃 聡	佐藤 雅一	
		星 吉寛	本田 篤	森島 守人	
		榎本 春実	星 謙一		

※上記委員会のほか、議長を除く全議員により構成された「復興基金事業調査特別委員会」、「議会改革調査特別委員会」が設置されています。

- 魚沼地区障害福祉組合議会議員 佐藤 守
- 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員 星 孝司
- 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員 大塚フミ子
- 監査委員 下村 浩延



# 総務文教委員会報告

4月12日

## 調査事件

1 魚沼市新消防庁舎建設基本計画について

問 東北・関東地方に想定外の災害が起きてい

る。平成19年度に発行したハザードマップでは、あの地域は浸水区域に指定されている。なぜ、そこを選んだのか。(予定地は国道17号沿いの舗装会社プラント跡地)

答 過去に魚沼市で起きた水害では、この場所は堤防の越水、決壊にはなっていない。位置の優位性や住宅街からの距離を含め総合的に判断した。

※ 委員会として問題点をまとめ、当局側に資料請求をすることで全委員了承し、次回は現地調査を行うこととした。

2 その他

井口小学校の改築について教育委員会より報告を受け、質疑を行った。

問 2カ所の案が示され、地域に諮るとのこと

だが、もっと適地があれば変更する考えか。

答 そのとおりである。

4月27日

## 調査事件

1 現地調査に伴う新消防庁舎建設基本計画について

・公有地5カ所調査

問 当委員会に、12月までに基本計画(案)を示すとの発言にも関わらず、2月の予算提出時期に示したことが十分な討

論ができずに混乱を招いた原因ではないか。

答 12月までに示せなかったのは、基本的には内部作業の遅れであり、最終的に候補地を絞るにあたって、市長の判断に時間がかかったことについて、執行部としてお詫びする。

問 公有地があるにも関わらず、なぜ土地購入をしなければならぬのか。

答 総合的に判断をさせていただきます。

※ 委員会として、議長

にこの問題について全員協議会に諮るよう申し入れることで全委員了承した。



消防庁舎建設予定地視察

なって公有地に変更したのか。

6月22日

## 審査事件

請願第2号

答 東北電力須原発電所の用水路が地下5〜6mのところを貫通しており、適地でないことが判明したために、上条地区の自然休養村センター敷地内に計画変更をしたいと考えている。

問 基本計画段階で、なぜこのことがわからなかったのか。責任は重い。

答 調査不足については深く反省し、責任についても重く受け止めている。

議案第52号

魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第53号

魚沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第54号

魚沼市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について

議案第56号

土地の取得について(薬師運動広場用地)

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決



守門休養村センター敷地

# 福祉環境委員会報告

4月22日

## 調査事件

1 所管事務調査について  
次の7カ所の現地調査を行った。

・小出老人福祉センター

(原虫野)・堀之内老人憩

の家(堀之内)・湯之谷

老人福祉センター(井口

新田)・湯之谷老人憩の

家(葎沢)・広神老人憩

の家(中子沢)・広神老

人福祉センター(田尻)・

守門高齢者センター(西

名新田)を視察し、現在

の体制や施設の現況につ

いて説明を受け、現地調

査の総括の中で質疑を

行った。委員会としては、

再編計画の進捗状況を見

ながら、引き続き調査す

ることとした。

2 その他

高齢者の安否確認、防

災無線、子育て支援業務

の中期計画について執行

部から説明を受け、質疑

を行った。

6月7日

## 調査事件

1 現地調査について

南山荘を視察し、現況

等について担当者から説

明を受け、現地調査の総

括の中で質疑を行った。

2 社会福祉協議会との

懇談

社会福祉協議会長及び

各課長から活動・予算等

について説明を受け、質

疑、意見交換を行った。

3 その他

折れた枝木の無料処理

や野焼きの問題、特別障

害者手当資格誤認定のそ

の後の経過等について執行部から説明を受け、質疑を行った。誤認定の件では、その後の返納金額が示された。

6月22日

## 審査事件

議案第55号

魚沼市災害弔慰金の支給

等に関する条例の一部改

正について

原案可決

その他

エコプラント魚沼の夏

期電力ピークシフト運転

計画、病後児保育につい

て執行部から説明を受

け、質疑を行った。

# 議会改革調査 特別委員会報告

4月12日

## 調査事件

1 運営方針について

今後の検討方法とし

て、全委員による委員会

と、調査項目の抽出と資

料の整理、まとめ、作成

等詳細事項を担う小委員

会(班)の2本立で行う

こととした。

5月27日

## 調査事件

1 今後の進め方について

小委員会の運営を班構

成とし、3つの班に分け、

各課題に取り組むことを

提案した。

1班は「執行機関との

関係」、2班は「市民と

の関係」、3班は「議会

の倫理観と活動原則につ

いて」とした。

各班構成員について

は、議席番号を参考に、

経験年数等偏りがないう

原案を作成した。

問 会派に偏りはなか

か。原案どおりお願いし

たい。

問 委員長は全班にか

わるべきと思うが。

答 すべての班に出席

し、話を伺う予定である。

6月8日

## 班長会議協議内容

●各分野に対し、各班で

問題点を抽出し、調査・

研究に取り組むこととした。

●各班の会議日程は、進

捗状況により班長が調整

する。ただし、班長会議

の内容によってはその限

りではない。

●調査、研究等の企画は

班で行うが、実行につい

ては全委員を対象として

呼びかけをする。

●基本的に委員長は全班

会議に出席をする。

●各班の進捗状況の把握

や、課題の重複部分の調

整は班長会議で行うこと

とした。

●おおむね2カ月に一度

委員会を開催することと

し、各班はそれに向け資

料づくりに取り組むこと

とした。

## 各班会議

6月21日

2 班会議

市民課との意見交換の

実施に向けて協議した。

6月24日

1 班会議

市長公室長との意見交

換実施に向けて協議した。

3 班会議

議員個人の情報発信の

あり方と、議会組織とし

ての規制や社会通念上の

倫理観について協議した。



無料回収された折れた枝木

# 地域医療対策調査 特別委員会報告

5月27日

## 調査事件

1 医療再編等の経過について

新病院対策課長より、3月7日の委員会後の経過について報告があった。

2 新病院整備基本計画について

● 3月25日からパブリックコメントを募集した。

● 4月14日から市内7会場で市民説明会が開かれ、40件の意見が寄せられた。

● 5月16日に有識者会議を開き、市民意見を踏まえ、今後検討することとした。

以上の経過報告があり、案を取って正式計画にしたいとの説明を受けた。

**問** 堀之内病院のリハビリ機能は新病院に集約するののか。

**答** 新病院でリハビリ施設基準Iを取得し、機能集約をしたい。

**問** 地域間医療サービスに格差がある。在宅診療、在宅看護についてどのようになるののか。

**答** 新病院内に医師を含む新たなチームをつくり、今以上のサービスを目指したい。また、交通手段についても検討する。

**問** 事業費が民間病院建設に比べ割高である。土地代を含まない建設費53億6千万円の根拠はなにか。

**答** あくまでも概算である。診療棟建設は1㎡当たり30万円で計算している。また、現在の西病棟

の改修は、内外意匠部分だけでなく電気、機械設備の更新も考えている。

の改修は、内外意匠部分だけでなく電気、機械設備の更新も考えている。

**問** 本計画の記述で、「急性期患者の入院は基幹病院で」とあるが、新病院でも軽度の急性期患者の入院を受け入れることになる。誤解を招かぬよう記述変更すべきではないか。

**答** そのように修正する。新病院の中でテナント方式の考え方があるが、どのようなやり方になるののか。テナントとして開業医が入った場合、医療スタッフ数の変更はあるののか。

**答** 建物の内外のいずれになるか、テナントの患者の動線など、今後検討する課題である。診療科目など重複しないようにしたい。新病院のスタッフ数は基本的に変わらないものと考えている。

**問** 今年度、財団設立準備委員会を立ち上げ、平成25年度に財団法人への移行が計画されている。平成27年の開院まで実質2年間であり、医師・スタッフ確保が課題と考えるがどうか。

**答** 設立準備委員会の人選など現在事務局で検討している。平成27年5月31日まで県が運営しており、その日を境にすべてを市立医療機関のスタッフに切り替えることは現実的ではない。移行期間を含め、医療スタッフの支援などを県に求めていく。

3 その他

現堀之内病院の医師確保などについて質疑が行われた。

6月7日

## 調査事件

庁舎再編整備について

昨年の9月議会に執行部より提案された湯之谷本庁舎案を否決し、小出商工会からの請願書を採用した議会として、今後の進め方について協議した。

次回の委員会には執行部の出席を求め、合意点を探ることとした。

6月23日

## 調査事件

庁舎再編整備について

(1) 庁舎再編に要するコスト削減について

湯之谷・堀之内・広神の3庁舎を利用して増築費を抑える。

(2) 新庁舎建設基金について

将来に備えてそのまま

(3) 移転コストについて

防災無線設備・庁内電話等の移設・増設費と引っ越し移転費などで約1億円が見込まれる。

(4) 守門支所の配置について

委員会でも異論があり、今後の協議とする。

(5) 本庁舎の位置について

現状維持、広神庁舎、湯之谷庁舎との意見があり、今後の協議とする。

# 庁舎再編整備調査 特別委員会報告

一般質問 (通告順)

湯之谷揚水発電計画・佐梨川総合開発事業の再開を



森島 守人 議員

【答】 状況に応じた要望を行っていくべきと考える

【問】 3月11日に発生した東日本大震災によつて、根本からの見直しが必要

【問】 供給が可能な自治体のトップとして、「湯之谷揚水発電所計画」並びに「佐梨川総合開発事業」の再開について

問題だ。

魚沼市は「湯之谷揚水発電所（最大出力180万kw）」の計画があつた自治体である。平成13年9月の計画中止までには用地測量をはじめ、地質調査、環境調査等をすべて終え、すぐにも用地を含めた本格着工ができる状態にある。東日本において極めて稀な自治体である。東日本の安定した電力

「正月文化の日（仮称）」の制定について

【問】 地域の歴史、文化を伝承する小正月、15日を「正月文化の日（仮称）」として市独自で条例制定する考えはないか。

【答】 平成20年に計画再開の可能性を打診したが、当時の状況下では全く可能性がないとの回答であつた。しかし、東日本大震災による電力供給不足により、国全体の電力供給計画見直しが想定されるので、自然エネルギー活用推進の中で、水力発電の可能性について、状況に応じた要望を行っていくべきと考える。

【答】 「鳥追い」や「さいの神」など、昔から伝えられてきた小正月行事は地域の意義深い歴史文化であるので、今後も絶やすことなく次世代に継承しなければならぬものとしてとらえ、制定について検討したい。

【問】 アメリシロの駆除は早期であるほど有効であり、市は可及的速やかに対策を講ずるべきと考えるがどうか。

【答】 議会や市民説明会での質疑を重ねる中で、計画に対し改善すべき課題が出てきた。指摘されたことを斟酌し、尊重して計画の見直しは行ったのか。また、その変更の具体的な内容を明示せよ。

【問】 学区再編が現実味を帯び、教育施設のあり方を考える段階に来ている。当市では、小中一貫教育について、まだ十分な議論がなされていない。市が率先して議論する場を設定し、取り組むべきと考えるがどうか。

【答】 「子どもたちにとっての望ましい教育環境は何か」という観点から、先行事例の検証等を注視しながら、今後の学区再編の議論の中で検討していきたい。

【答】 これまでの議論の経過の中で、ご指摘のあった点については真摯に受け止め、実施計画の段階で調整・改善に努めたい。渋川出張所については、懸念材料が明らかになったため、守門自然休養村センター敷地に変更

【答】 2 基本的に個人財産を行政が代行管理することはできない。共助を中心

【答】 2 基本的な個人財産を行政が代行管理することはできない。共助を中心

アメリシロ被害は災害ではないか



本田 篤 議員

【答】 害虫被害であり、自然災害には含まれない

積極的なアメリシロ対策を

とした地域力の中で対応をお願いしたい。小中一貫教育の議論を進めている。

【問】 1 アメリシロヒトリ（通称アメリシロ）の駆除は早期であるほど有効であり、市は可及的速やかに対策を講ずるべきと考えるがどうか。

【問】 議会や市民説明会での質疑を重ねる中で、計画に対し改善すべき課題が出てきた。指摘されたことを斟酌し、尊重して計画の見直しは行ったのか。また、その変更の具体的な内容を明示せよ。

【問】 学区再編が現実味を帯び、教育施設のあり方を考える段階に来ている。当市では、小中一貫教育について、まだ十分な議論がなされていない。市が率先して議論する場を設定し、取り組むべきと考えるがどうか。

【答】 「子どもたちにとっての望ましい教育環境は何か」という観点から、先行事例の検証等を注視しながら、今後の学区再編の議論の中で検討していきたい。

【答】 2 基本的に個人財産を行政が代行管理することはできない。共助を中心

# 原発事故への対応は万全か



森山 英敏 議員

**答** 安全・安心のため最善の対応をしていきたい

**問** 3月11日に発生した東日本大震災による大津波により、福島第一原発は大規模な放射能汚染を引き起こした。10mを超える大津波は想定外であったが、原発の安全神話は完全に崩壊した。また、国の安全保安院や東京電力の放射能漏れに関する説明は信用できないことが明らかとなった。柏崎刈羽原子力発電所が同じような事故や自然災害を受けると、放射能汚染の重大な危機が本市に及ぶ想定をする必要がある。今一度、国・県と東京電力に対して万全の安全対策を求めるとともに、市独自の放射線測定器の設置と測定、及び、

万が一の時の避難想定が必要と思うが見解を問う。

しっかりと議論していただきたいと考えている。対応については、新潟

**答** 現段階では、国や東京電力が今回の事故をしっかりと検証した上で、今ある原発の安全性をさらに高めるための対策を国の責任でしっかりと講じるべきであると考えている。国に対しては、6月8日に開催された全国市長会総会で、「原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議」が採択され、国の責任と財政負担により万全の対策を講じるよう、強く要請を行ったところであり、原発をはじめとした国のエネルギー政策を将来どのようにしていくのか、

しっかりと議論していただきたいと考えている。対応については、新潟県が4月19日に防災会議の原子力防災部会を開催し、県地域防災計画の原子力災害対策編と、今回の福島第一原発事故との比較、議論を始め、防災計画の見直しも視野に入れて取り組んでいる。今後の県防災会議での議論を注視し、市としても市民の安全・安心のため最善の対応をしていきたい。

また、歴史公文書の収集・整理・保存がなされ、市民への情報提供、公文書の適正管理による行政運営効率化を図るべきと考える。また、民芸品・美術品等が各庁舎、または他の施設に日の目を見ないで多くあると考え、次の3点について質問する。

1 資料・民芸品・美術品等の保存管理はどのようなか。

2 資料の有効活用のためにも、一括管理が必要と思うが見解は。

# 歴史的資料・民芸品・美術品等の保存管理状況は



関矢 孝夫 議員

**答** 一部展示も行いながら保管している

**問** 現行の分庁舎方式では組織機構が生かされず、今までにまとめられた資料や情報の共有化がされていないと思う。一日も早い庁舎再編がなされ、歴史公文書の収集・整理・保存がなされ、市民への情報提供、公文書の適正管理による行政運営効率化を図るべきと考える。また、民芸品・美術品等が各庁舎、または他の施設に日の目を見ないで多くあると考え、次の3点について質問する。

3 民芸品・美術品の中には財産価値の高い物や貴重な物も多いと思う。空き施設等を活用し、整理展示して公開すれば観光資源にもなると考えるが見解は。

また、美術品以外は、旧町村の台帳を引き継いだままの状態が継続しているため統一の台帳整備が課題となっており、順次、台帳整備を進める必要があると考える。

**答** 1 資料と民芸品

3 一部の美術品等は公民館等で展示・公開を行っているが、十分とはいえない状況であり、今後資料等の整理を進めながら、一層の公開・展示等に努力したい。

# 一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

魚沼市営スキー場の再編について



榎本 春実 議員

【答】 魚沼市雇用創出推進協議会です。今後計画設計をしていく

【問】 市内5スキー場があるうち、それぞれの形で

民間化を目指しているが、もし引き受けがない場合、廃止はまぬがれないのか。須原スキー場の場合、直接的従業員50名。旅館、民宿、飲食店等関連する雇用者も約80名。これだけ大きな規模の事業所は、市内にはそう多くない中で、魚沼市自体のデメリットが多くなるのではないのか。一方で雇用推進協議会なるものが設立されたが、この整合性についてはどうか。もし引き受け手がないスキー場については、リフト数基の鉄柱、ロッジ等の撤去費用、駐車場

【答】 スキー場の経済効果については、すでに再編計画の中で議論してきたものと思っている。

魚沼市雇用創出推進協議会については、当市の資源を有効に生かしながら民間活力による雇用創出を図るため、先般設立したところである。この事業では、既存企業の新分野への進出や、地域内での新規創業等も視野に入れて、今後計画設計を

等は更地にしての返還、さらに、ゲレンデなど地主への現状返還を考えれば、市の財政負担額は膨大なものになるが、この捻出額をどう考えるのか。



須原スキー場

柏崎刈羽原発の即時停止を県、国に働きかけよ



高野 甲子雄 議員

【答】 国の責任で原発の安全性を高める対策を講じるべきである

【問】 東日本巨大地震による福島第一原発事故を

みたとき、放射能汚染からは逃れられない。中越沖地震で被害を受け、炉心の真下に断層のある柏崎刈羽原発は止めて、廃炉にするしかない。

1 原発安全神話に対する見解は。

2 自然エネルギーの開発発へと原子力行政の転換を図るべきと考えるが。

3 「防災対策を重点的に充実すべき範囲」の拡大を国に要望できないか。

4 放射線量測定器の早期設置、ヨウ素剤の配備をする考えはないか。

5 柏崎刈羽原発の事故を想定し、今から全市民の避難場所を検討し、新たな姉妹都市との防災協

【答】 定も考えるべきと思うが。

【答】 1 原子力発電の安全神話は崩れてしまっ

たといえる。しかし、安全神話が崩れたから原発は全て停止というわけにはいかない。また、現時点で安定ヨウ素剤の配備は必要ない

2 電力供給に占める原発の割合は高く、もし仮に原発を停止すれば電力供給不足の解消は難しく、太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーへ転換しても安定供給できない状況ではないと思っ

3 「原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議」が全国市長会総会で採択され、万全の対策を講じるよう、強く要

4 放射線量測定器の設置を再三にわたり県に要望したが、測定器の台数に限りがあることなどを理由に、現在も当市には設置されていない。今後

5 全県的な課題として県を中心に検討する必要があり、原子力災害に対する市防災計画を策定する必要が生じたときに検討すべき事項と考えている。

5 柏崎刈羽原発の事故を想定し、今から全市民の避難場所を検討し、新たな姉妹都市との防災協

請を行った。

# 入湯税は徴収した地区の観光振興に生かすべきだ



星 吉寛 議員

## 【答】 鉱泉源の保護管理等の整備 や景気対策などに活用している

**問** 大震災に暗い影を落とす原発事故。この先何年も続く風評被害など観光関係にとつても計り知れない悪影響が心配される。

**1** この様な風評被害に對してどのような対策・対応を考えているのか。  
**2** 入湯税を納付した地区の観光振興に入湯税の一定額を充てるべきだ。

**答** **1** 現在、震災の影響を克服する緊急キャンペーンの実施や、電力確保に向けたピークカット対策と合わせた観光プランのPRが実施されており、当市の関係者にもイベントや誘客活動に取り組むよう、官民が連携し進めている。また、さまざまな場所・宣伝媒体・首都圏アンテナショップ・魚沼特使等を通してアピールしていく。

**2** 入湯税は環境衛生施設等や観光の振興に要する費用に充てる目的税とされている。しかし、予算上は一般財源として整理しており、他の一般財源収入とあわせて、これらの施設整備や活動、景気対策などに活用させていただいている。

学校給食米の購入先を変更して保護者負担の軽減を図るべきだ

**問** 年間800万円以上を助成して魚沼コシヒカリを新潟県学校給食会から購入している。

**1** わざわざ学校給食会から購入するメリットはあるのか。  
**2** 学校給食会からの購入を地元農家等に変更して、その値下げ分を生産者への還元や保護者負担の軽減に充てるべきと考

えるがどうか。

**答** **1** 県学校給食会から米穀を購入する場合には、現在2つの助成を受けており、結果として安価での購入が可能で、保護者の負担軽減に繋がっていると考えている。価格面以外についても、スケールメリットを生かした安定価格での安定供給と、給食会が独自に行う衛生検査等により、安全性に関する信頼が大きいこともメリットである。

**2** 学校給食用の米には地元産コシヒカリが使用されており、地元の北魚沼農協から納品されている。本来は地元からの直接購入が望ましいと考えており、農協と検討を継続しているが、特に価格面での課題が大きいという状況が続いている。

# 中心市街地のあり方は



遠藤 徳一 議員

## 【答】 多様な用途を持ったにぎ わいあるゾーンである

**問** 行政機能や小売商の産業機能などが集積し、公共投資の蓄積された地域が中心市街地とされる。

魚沼市の「核」となり得る中心市街地はどこか。

**答** 魚沼市都市計画マスタープランでは、小出・堀之内の市街地を「にぎわいゾーン」と定めており、商業・業務機能の強化等、多様な用途を持つたにぎわいあるゾーン形成に取り組んできた。

**問** 子育て・医療・福祉・保健を一体化したワンストップサービスを目指す新病院構想を契機に、地域医療関連で中心市街地の求心力回復は見込めないか。

**答** 将来的には新病院周辺を保健医療福祉ゾーンと位置付け、保健・医療・福祉が一体化したワンストップサービスの提供を目指している。新病院の整備に合わせた周辺地域の環境整備等に取り組むとともに、新病院を中心とした地域活性化の取り組みについても支援していきたい。

資源循環型社会の構築は中心市街地が回転軸となつて仕組みづくりをしないと、環境も経済も循環が始まらない。地域生産者等と連携し、中心部で発信していける産業構造が必要と思うが。

**問** 生産から消費・販売まで、地場産品を利用した経済循環の円滑化に向け、関係団体等と検討を進めたい。

**答** 中心市街地の求心力は民間活力に期待し、行政は、新病院や図書館などの整備を進めることで補完させていただきたいと考える。

**問** 中心市街地と地域コミュニティが連携し、周辺地域が中心市街地の活性を補完する仕組みを構築する必要がある。どのような連携が必要と考えるか。

**答** 中心市街地が地元に着した場となるよう、公共交通の利便性向上や休憩スペースの確保、コミュニティビジネスの推進などの取り組みが検討できると考えている。

**問** 行政庁舎も中心市街地活性化の一翼を担うべきと思うがどうか。

**答** 中心市街地の求心力は民間活力に期待し、行政は、新病院や図書館などの整備を進めることで補完させていただきたいと考える。

# 一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

分権時代の地方公務員給与費はどうあるべきか



五十嵐 昭夫 議員

【答】 これからの制度改正に注視し、必要な措置を図りたい

【問】 今、魚沼市民が感じて

いる不条理とは「努力しても就職できない」「頑張っても給料が上がらない。逆に減らされる。」等、生きていくための切迫した問題の存在がある。財政健全化が喫緊の市は、いまだ一種の破綻寸前の会社であり、職員はその従業員である。しかし、職員からはリ

市の税収が地域の所得水準に依存している以上、人事院勧告に準ずることなく、地域の中小・

零細企業給与との均衡の観点から、職員給与を地域に準じた待遇に変えていくことこそ、トップダウンですべきではないか。

【答】 平成19年度から平成21年度までの3年間、職員給与の削減をしてきた。平成22年2月議会の付帯決議を重く受け止め、今年度は特別職及び管理職員の独自削減や退職人員補充の抑制を行

いながら人件費の縮減を行っている。また、東日本大震災へ

の対処や地域水準を加味した職員給与水準については、今後の地方財政への影響及び他市町村の動向を見ながら判断し、対応していきたい。

なお、現在進められている国家公務員制度改革の中で一定の方向が示されるものと思われるので、これらの制度改正にも注視しながら必要な措置を図っていきたい。

防災無線の音声自動応答サービスを導入せよ



渡辺 一美 議員

【答】 音声自動応答サービスも含めて検討したい

【問】 1 防災無線が聞こえないとの苦情を耳にすることが多いが、防災無線で放送した内容を電話で聞くことができる音声自動応答サービスを導入するよう提案するが、見解を問う。

2 被災者の情報を一元的に管理する被災者支援システムの導入を急ぐべきと考える。また、自治体クラウドへの対応も考えるべきだが見解を問う。

3 万が一、市内のダムが決壊したことを想定した防災計画は立ててあるか。

【答】 1 災害発生時には防災無線だけではなく、各自治会への連絡や

広報車での情報伝達を行っていくこととしているが、音声自動応答サービスも含め、さらに確実な方法を検討していきたい。

2 ダムについては耐震性が十分に高いものと認識しており、現在、当市及び県ではダム決壊を想定した防災計画は策定していない。

【問】 1 用地選定の優先順位は、まずは市有地の有効活用だと考えるが見解を問う。

2 公共施設を木造で建築するよう取り組むべきである。病院や消防署なども検討すべきだが見解を問う。

【答】 1 公共施設は市有地での建設を前提に検討を行うことが庁内の合意事項となっているが、長期的な視点も考慮し、総合的に斟酌した上で選定が重要であると考えている。2 公共施設の建設に当たっては、積極的に地元産木材を利用したい。

## 魚沼市でも放射線量の測定を



住安 孝夫 議員

**答** 放射線量測定器の常時設置を県に要望していきたい

**問** 新潟県は他県に比べて放射線対策が弱い。市独自の取り組みとしても、線量測定をして市民に知らせるべきではないか。

これは急がなければならぬ。工事の完了は何年後を予定しているか。

首長と議会の関係をどう考えるか

**答** 県が南魚沼市に測定器を設置した後、早々に当市への測定器設置について県に要望したが、

**答** この事業は、財源のほとんどを国の補助金と起債で賄っており、今後の国の予算動向等によって完了時期が流動的にならざるを得ないという事情がある。そういった不確定の部分が大きい

**問** 以前の鹿兒島県阿久根市、最近の大阪府、名古屋市の動きは、議会の役割を否定したり、議会を首長の支配下に置くこととする動きといえる。これは二元代表制の否定につながると思うが、この問題についての市長の見解はどうか。

**問** 市の監査制度に対する認識と取り組み姿勢について問う。

**答** 司法の見地から一定の見解が出されると考える

**答** 平成16年度に人事

必要であることなどを理由として、現在も設置されていない。今後も放射線量測定器の常時設置を県に要望していきたい。

平成25年度中、中学校は平成26年度中に完了できているのではないかと考えている。

**答** 議会の役割を縮小または否定しようとする動きに対しては疑問を感じている。首長と議会が対等の機関として真摯に議論し、政策形成を行っていくことが大切であり、今後とも二元代表制の中で市政運営に努めたい。

**問** 国家公務員に支給されている寒冷地手当を市職員全員に支給することには市民感覚から違和感がある。

現段階では、国に準拠している寒冷地手当の廃止については考えていないが、今後、人事院の勧告等により改正が必要となる場合は、それに応じた措置を講ずる考えである。

**問** 子どもたちの命を守るためにも、避難所としての役割からしても、

また、今後とも二元代表制

打診を行い、その結果、監査委員として適任である方を選任させていたところであるが、先の臨時会においてご理解いただけなかったことは、非常に残念に思っている。

**答** 後任の監査委員については、引き続き適任者の選任に向けて努力していくので、一層のご理解とご協力をお願いしたい。

**問** 寒冷地手当について

平成16年度に人事



大桃 聰 議員

## 監査委員について問う

**答** 司法の見地から一定の見解が出されると考える

**問** 市の監査制度に対する認識と取り組み姿勢について問う。

**答** 司法の見地から一定の見解が出されると考える

**答** 平成16年度に人事

一般質問 (通告順)

市の防災計画に原発事故対策を追加せよ



大屋 角政 議員

【答】 県の防災会議での議論を注視する

【問】 1 福島原発事故及び、日本の原発政策についての見解は。

2 新潟県では、世界一ともいわれる柏崎刈羽原発があり大震災などで重大な事故につながる恐れがある。市として、原発事故に対する災害対策・対応を検討し、防災計画に盛り込み地域住民と共に備えをしていくべきでないか。

3 放射能汚染の危険性から住民を守ることにして、事故発生時に素早く服用すると効き目があるヨウ素剤を、市でも各世帯及び保育所・学校・各事業所に配布しておく必要があるのではないかと。

【答】 1 安全神話が崩れたから原発はすべて停止というわけにはいかな

い。原発の安全性をさらに高めるための対策を国の責任でしっかりと講じるべきで、原発をはじめとした国のエネルギー政策を将来どのようにしていくのか、国からしっかりと議論していただきたい。

2 県が防災会議の原子力防災部会で議論を始めたところであり、今後の議論を注視し、最善の対応をしていきたい。

3 安定ヨウ素剤の配布は、国の指示で配布することが原子力災害対策特別法で定められている。また、安定ヨウ素剤は服用量に注意が必要で、取り扱い等に注意しなければならぬため、事前に各世帯等へ配布しておくことはできないと考えている。

住宅リフォーム助成制度について

【問】 1 南魚沼市のように申請手続きの簡素化はできないか。

2 追加補正の対応や通年の助成制度としてはどうか。

【答】 1 行政改革の環境で補助金等の要綱の見直しが行われ、厳格化・統一化を図った。今年度創設の事業であり、提出書式など必要な改善点は、今後修正を行いたい。

2 追加補正及び通年の助成制度は考えていないが、今後の様子を見ながら新年度予算で対応させていきたい。

自治体における人件費のあり方をどう考えるか



星 孝司 議員

【答】 歳出規模の縮減に合わせた人件費の削減が必要と考える

【問】 1 市財政における人件費のあり方をどのように考えているか。

2 平成22年第1回定例会の付帯決議職員給与費の削減について、どう職員組合と交渉したか。

3 財政再建、行政改革と人件費の関わりをどのように考えているか。

【答】 1 市の行政改革大綱、集中改革プランや財政計画に基づき取り組みを進め、歳出規模の縮減に合わせた人件費の削減が必要と考える。

2 付帯決議に対する考え方を職員組合の役員に示し、独自削減の打診を行った。その後、組合と協議を重ねた結果、一般職員については、独自削減は行わないという総合的判断を行った。

3 施設の統廃合や事務事業の見直し、定員適正

【答】 1 より一層、公務員として必要な倫理観を保持し、規律ある行動と職員のコンプライアンスを高めていくことが必要不可欠であると感じるところである。

2 管理職の公募、人事評価制度試行の実施、課題提案型職場研修等の実

【問】 1 庁舎内で法令や社会規範を遵守する必要があるが、どう考え対応しているか。

2 庁舎内でコンプライアンスを高める必要があると考えるが、どう考え対応しているか。

【答】 1 市の防災計画のなかに原子力防災計画を加える必要があるが、どう対応するか。

2 柏崎刈羽原発をはじめ、国内の全原発を停止すべきと考えるが、どう対応するか。

【答】 1 県の防災会議での議論に注視する。

2 国の責任で原発の安全性をさらに高めるための対策と、将来のエネルギー政策についての議論に期待している。

【問】 1 市防災計画のなかに原子力防災計画を加える必要があるが、どう対応するか。

# 魚沼市の情報提供のあり方について問う



佐藤 肇 議員

**問** 災害時はもとより、普段から市民への行政情報の提供は重要と考  
える。  
**1** 現在、市報うおぬま  
と市報お知らせ版が月2  
回発行されているが、発  
行間隔が15日と長いた  
め、タイムリーな情報提  
供の観点から、月3回発  
行する考えはないか。  
**2** 近年、市の情報発信  
の手段として市が開設し  
たインターネットのホー  
ムページに重点が移って  
いる。高齢者世帯などコ  
ンピューターを持たない  
家庭も多く、事業や行事  
の詳細な情報が届かない  
ことが考えられる。市は  
どのように対応しようと

考えているのか。

**答** 1 以前は月2回  
で3冊発行されていた  
が、市民から情報量が多  
いとの意見などがあつ  
た。したがって、市報の  
発行回数は、現行どおり  
月2回2冊とするが、こ  
れからもタイムリーな情  
報を市民の皆様にお届け  
できるように、充実した紙  
面づくりに努めていく。

なかった場合でも、ホー  
ムページのみでの情報提  
供はせず、同様のものを  
各市民センターに設置す  
るか、チラシや回覧対  
応することで全市民への  
周知を心がけている。ホ  
ームページを閲覧できな  
い方もいるが、現代社会  
において、インターネッ  
トは大勢の方に素早く情  
報提供ができる大変優れ  
たツールのため、情報提  
供の有効な手段として活  
用しつつ、今後も市から  
の情報は、市民すべての  
方へ確実に提供できるよ  
うに目指していく。

市報への掲載に間に合わ

ない場合は、市報にお知  
らせ版をメインとしてお  
り、ホームページに掲載  
する情報は、それらと並  
行して掲載することを前  
提にしている。万が一、

# 市有財産の有効活用について問う



星野 武男 議員

**問** 土地の譲渡・  
売却に向けた取り組みの  
成果は。  
**2** 遊休地を春先の排雪  
場所として活用してはど  
うか。  
**3** 市有地の有効活用か  
ら消防署・渋川出張所の  
建設用地の進展具合は。

**答** 1 施設再編によ  
り不要となる財産の売却  
については、地元への説  
明や関係方面との調整を  
進めている段階で、現時  
点では具体的な成果に結  
びついていない。  
**2** 敷地の面積、運搬距  
離等を含めた経費を勘案  
し、今後の土地利用に影  
響が出ない範囲で、堆積  
場としての活用を検討し

ていきたい。

**3** 本庁舎については、  
現庁舎の地権者や新たに  
用地を取得する関係者へ  
の説明等を行ったところ  
である。

**答** 1 集落林、生産  
森林組合所有地等を対象  
に、地元産材利活用モデ  
ル事業として取り組んで  
いるが、対象範囲の拡大  
など、一層有効な活用が  
図られるよう、里山整備  
に取り組んでいきたい。

**2** 治山事業で設置した  
堰堤えんていは、山の安定を目的  
に、従来から土砂上げは  
していない。堆積土砂の  
撤去要望に際しては、い  
くつかの条件が整ってい  
ることが前提となり、そ  
れらを勘案し、実施可能  
な箇所は、今後も引き続  
き県に要望していく。

ていきたい。

**問** 1 里山が荒れて  
きているが、森林組合の  
ない地域については、自  
治会等でも里山の整備に  
取り組める施策は考えて  
いないか。  
**2** 治山・治水の観点か

ら堰堤えんていの堆積土砂の撤去  
が重要だが見解を問う。

## 一般質問 (通告順)

# 市民の声

## 魚沼市老連の

### 今後に老爺心



中原 星野 惇さん

昭和38年、老人の健康保持、生活の安定を目的とした老人福祉法が施行され、老人クラブが発足した。現在、魚沼市老連は113のクラブ数と5、801人の会員を擁する組織に成長し、各組織ではそれぞれに特色ある活動を展開している。

ところで老人クラブが円滑に運営され、かつ生き生きとした活動を実践するには、組織体の財政基盤を確立することが必要だ。その財源の中核は会費であることは勿論だが、年金受給高齢者の諸税負担増の今日、公的助

成金は活動活性化に欠かれない。しかし市の財政事情は厳しく、助成金は減額の方向を辿っている。更にはスタッフの削減も視野にあるようだ。

老人クラブの活動が衰退し、クラブに生き甲斐を求める会員が居場所を失えば、不健康な老人が増え、その対策に新たに財政の負担が生ずる。

今また、老人福祉施設に指定管理者制度の導入や、廃止の施設もあるのか。これには丁寧な説明と理解とが前提である。ともあれ福祉が後退しないよう切望する。

### 人と四季を

#### より輝かす為に

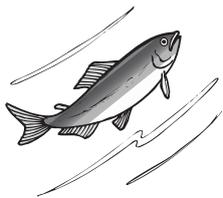
佐梨 酒井吉雄さん

制限字数も知らず、身近に起こったことを新編

日報に郵送したら「窓」欄に採用されました。活字になり新聞に載ると思わぬ反応があります。しばらくするうちに「魚沼」の活字を紙上に載せようと意識するようになり、勝手に「魚沼の宣伝マン」を自負しています。

私は「魚沼の自然を楽しみ尽くす」を当面の生活のテーマにすると公言しています。「人と四季が輝く雪の国」と謳われている人が輝きを実感して生

活しているかが問われています。まずは「隗より始めよ」です。議員の皆さん、市の職員の皆さんに故郷の輝きの発信源として活躍されることを期待しております。



## 市議会ホームページを「覗く」なら

魚沼市のホームページに、市議会のページを開いています。

議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。どうぞご覧ください。

ホームページアドレス  
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

## 議会を傍聴してみませんか



市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

## 「市民の声」の原稿を募集します

- 字数300字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せ下さい。

(顔写真の掲載を希望されない場合は不要です) 送り先

魚沼市議会事務局  
(魚沼市今泉 1488番地1)

## あとがき

議員の任期も半分が過ぎ、今定例会を節目に議長をはじめ、委員会も新たな人事体制となりました。そして、広報編集特別委員会も委員の一部が入れ替わり、委員長に本田、副委員長に高野、委員に渡辺・関矢・星野・大屋の各議員が選任されました。

私たち委員は協力し合い、内容も一層分かりやすく、中身の見える議会広報誌を編集していきたいと思っています。今回から、より見やすい『ユニバーサルデザインフォント』という新しい書体を取り入れました。今後も、様々なアイデアを取り入れていきたいと思

います。議会広報誌は市民の皆様

(本田 篤)